

令和6年9月20日（金曜日）

文教・子育て委員会

第2委員会室

出席議員

山口 悟、金内義和、西本真造、蔭山敏明、
石堂大輔、萩原唯典、三浦充博、牧野圭輔、
谷川真由美

開会

9時57分

こども未来局

9時57分

（質問）

こども未来局長がけがのため欠席であるが、過去に
財政局長が委員会に出席できなかった際に、副市長が
代理で出席したことがある。

本会議答弁では加藤総合教育監が答弁を行い、山田
副市長の所掌事務にも挙がっていたと思うが、こども
未来局としてどのように判断したのか。

（答弁）

局長は入院加療中のため出席できない。必ず局長が
委員会に出席しなければならないという規定はない
ため、部長以下でしっかりと対応させてもらいたい。

（要望）

理事級が委員会に出席しなかった例は、私の記憶す
る限りない。定例会期間中は、総合教育監や副市長は
待機しているはずである。重要な案件なので、ぜひ出
席してもらいたい。

（委員長）

正副委員長で事前に説明を受けており、部長以下で
しっかり対応すると聞いている。

部長が答弁できなければ理事を呼ぶべきだと考えて
いるが、最初から出席している必要はないと考えて
いる。

（意見）

昨年度に新たに総合教育監というポストを設置し
ておきながら、このような場合に出席しないのでは意
味がない。

委員会の重要性を考えれば、軽々しく判断するべき
ではなく、悪しき前例になる懸念もあるが、本当によ
いのか。

（委員長）

過去の総務委員会において、財政局長が欠席した時
に副市長が出席しているが、それは議会で決まったル

ールにはなっていないと考えている。

他の委員の意見をこの場で諮ろうか。

（意見）

諮った結果私だけが主張しているのであれば仕方
がないが、本来はそのような話ではなく、出席して議
論を聞くだけでも非常に有意義なものだと思う。

（意見）

審議の過程で部長以下では対応ができない場合に
は、出席を求めればよい。最初から副市長や総合教育
監が出席している必要はないと考える。

（質問）

総合教育監や副市長の出席について、相談した上
での判断なのか。それとも、こども未来局内だけで判断
したのか。

（答弁）

相談した上での対応である。

（意見）

個人的に非常にイレギュラーな対応だと思う。委員
会が軽いものになってしまうのではないかと危惧し
ている。

（意見）

部長対応を否定しているわけではないが、総合教育
監を設置しておきながら、このような場合になぜ出席
しないのか疑問に思う。

（意見）

前例になるかどうかも含めて、局長欠席時の対応は
議会運営委員会で議論をすればよいかと考えるが、本
日の委員会においては、部長以下での対応ができない
場合に総合教育監や副市長の出席を求めればよいと
思う。

前回の委員長報告に対する回答

・議案第 69 号 姫路市児童福祉施設の設備及び運営
に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例
について、保育士等の人材確保に当たっては賃金等
による処遇改善だけでなく、働きやすい環境を整備さ
れたいこと、また、経過措置の適用解除については、目
標期日などを設定し、早期の配置基準の適正化にし
っかり取り組まれないことについて

教育・保育施設の管理者等に対する研修を実施する
など、施設運営等に関する意識の改革を促すことで職
場環境の改善を働きかけていく。

また、保育士等の配置状況を把握・分析したうえで、一層の保育人材確保対策に取り組むなど、早期に新しい配置基準を満たすよう支援していく。

・放課後児童クラブの利用希望者数の事前把握について、現在の算出方法では実際の利用希望者数と差が生じる場合があるため、待機児童解消の一助となるよう、2年後に就学予定の児童の保護者に対し事前の利用希望調査を行うなど、早い段階での同クラブの利用希望者数の把握方法について検討されたいことについて

姫路市子ども・子育て支援事業計画において、今後5年間の確保の内容を推計するため、就学前児童の保護者等を対象とした姫路市子育て支援に関するアンケート調査を実施している。利用希望者数の把握については、その他の統計データを考慮するなど、現行のアンケート調査の分析方法の精度を高め、より正確な把握に努めるとともに、施設整備や空き教室等の活用及び職員の確保による待機児童の解消に取り組んでいく。

・姫路市いじめ問題再調査委員会について、設置から第1回の委員会開催までに時間を要した上に、委員に1人の欠員が生じていることから、速やかに運営状況を改善しスピード感を持って調査されたいこと、また、取り扱う内容から非公開であることは理解するものの、本委員会に対して可能な限り情報提供されたいについて

欠員であった医師の委員も決定し、現在は5人となっている。

また、いじめ問題再調査委員会開催後にその都度、ホームページ等において開催日を公表するよう、運用を改めたところである。

付託議案説明

・議案第112号 姫路市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

報告事項説明

・放課後児童クラブのあり方の検討に係るサウンディング型市場調査の実施について

・姫路市子ども計画「ひめじ 子ども・若者みらいプラン(仮称)」策定の進捗状況について

・市立幼稚園における3歳児保育の実施について

・こども誰でも通園制度の試行的事業について

質疑・質問

10時22分

(質問)

議案第112号について、令和2年から放課後児童支援員(以下「支援員」という。)を確保するために時限的措置が取られてきたとのことだが、どの程度の支援員を確保できたのか。今後の展望と合わせて説明してもらいたい。

(答弁)

みなし支援員数は、令和5年度は27人、令和6年度は17人となっている。支援員の年齢層が高く、一定数が退職している状況で大幅に増加が見込めないため、条例改正を行うことになった。

今後は、現在働いている補助員へ支援員養成研修を積極的な受講するよう呼びかけていく。

(質問)

本市の支援員全体に占める1号支援員の割合は約10%である。尼崎市の約50%、明石市の約30%と差があるがどのように考えているのか。

(答弁)

令和6年度当初の1号支援員は42人、2号支援員は134人、3号支援員は129人である。通年勤務の補助員は193人である。本市としてもできるだけ1号支援員の増員に向けて2号、3号支援員に働きかけているが、勤務時間が増加するなどの負担感から十分な増員には至っていない。

(質問)

他都市とこれだけの差があるということを踏まえて、改善の必要があると思うがどうか。

(答弁)

1号支援員となると支援員の中で中心的な役割を求められることや勤務時間が長くなる負担が課題であり、それをサポートできる体制を整える必要があると感じている。

(質問)

他都市との差をしっかりと分析してもらいたがどうか。

(答弁)

しっかりと調査していきたい。

(質問)

みなし支援員は2年を超えない範囲で適切に研修

を受けることができているのか。

また、補助員も含めた研修の機会を設けて、質の高い人員を確保してもらいたいどうか。

(答弁)

みなし支援員として働く 4 月採用の会計年度任用職員には、その年度内に研修を受けてもらい、何らかの理由で受講できなかった場合は、必ず翌年度に受けてもらうこととしており、基本的には全ての人が 2 年以内に研修を受けている状況である。

また、補助員については、支援員の研修受講資格がある人には、積極的に受講するよう依頼しており、それ以外にも、市で開催する倫理や救急救命等の研修も受講をしてもらっている。

(質問)

先ほど他都市に比べて 1 号支援の割合が少ない理由の指摘があったが、処遇改善は長年の課題となっている。

会計年度任用職員という身分の中で放課後児童支援員だけの待遇を改善することが難しいという現状があると思うが、今後の予算編成に向けてどのような対策を講じるのか。

(答弁)

処遇改善を進めなければ若い世代に来てもらえない状況があるので、しっかりと財政当局に要求していきたい。他都市との比較においては、明石市は民間委託しており、処遇面で恵まれている部分があるので、そのような事例も参考にしていきたい。

(要望)

人材確保のために処遇改善を積極的に図ってもらいたい。

(質問)

報告事項である放課後児童クラブのあり方の検討に係るサウンディング型市場調査の実施について、本市の放課後児童クラブを民間委託することを念頭に置いた市場調査なのか。

(答弁)

それが念頭にあるわけではなく、民間の様々な意見を聞きたいと考えている。

(質問)

ある程度の予算をかけて調査するのか。

(答弁)

公募し事業者から提案を受けるものである。

予算を要するものではない。

(質問)

令和 7 年 1 月以降の結果公表となっているが、新年度に向けてこの調査内容を生かしていくということなのか。

(答弁)

一定の方向性が見えてくれば、その形で進めていきたいと考えている。

(要望)

引き続き課題解決に向けて取り組んでももらいたい。

(質問)

姫路市こども計画「ひめじ こども・若者みらいプラン（仮称）」の製本は予定しているのか。

(答弁)

製本については検討したい。

(質問)

当該計画には、和暦だけでなく、西暦も併記したほうが分かりやすいと思うがどうか。

(答弁)

対応していきたい。

(質問)

当該計画の進捗を測る指標について、子育ての環境や支援におけるアンケート調査において、「満足していない」と答えた人の割合を下げるのが指標となっているが、満足度を高めることに注力すべきではないか。

(答弁)

令和 5 年度に実施したアンケート調査では、子育ての環境や支援に「満足している」と答えた人の割合が 19.5%、「普通」と答えた方が 48.1%、「満足していない」と答えた方は 31.6%であった。

この結果から、満足している人の割合が 2 割弱と低くなっており、その分析が充分にできていない中で、一朝一夕に満足している人を増やすのは難しいと考え、当該計画に基づき、子ども若者および子育て世帯への政策を着実に行うことで、全体的な満足度をベースアップするため、まず「満足していない」と答えた人の割合を減らすことを目標としている。

(質問)

相談支援体制の充実に関するアンケート結果につ

いて、相談窓口に対する認知度について、「知っている窓口がない」と答えた人の割合が 43.0%、また「利用したいと思わない」と答えた人が 54.3%という結果が出ている。

この結果をどのように分析しているのか。

また、具体的な指標が設定されていないが、作成すべきではないか。

(答弁)

今回の成果指標設定に当たり、子どものウェルビーイングが向上しているかどうかを測りたいと考え、基本的には主観的な評価を重視している。

具体的には、「自分が幸せだと感じている」「明るい希望を持っている」「悩みを話せる人がいる」といった主観的な評価を基に成果指標を設定している。

そのため、「知っているか」「知らないか」という客観的な指標は異なるものとして考えている。

(質問)

条件緩和し、支援員を確保することはやむを得ないが、支援員の質をどのように担保するのか。

(答弁)

原則として、みなし支援員は年度内に県が実施する放課後児童支援員認定資格研修を修了することを条件としており、これにより質を担保する。

なお、当該研修を受講するまでの期間の懸念があるが、保育士資格や教員免許状を有する者、高校卒業以上の資格を持ち 2 年間放課後児童クラブでの児童福祉事業の経験がある者がみなし支援員となっており、一定の質の担保はできていると考えている。

しかしながら、資格は所持していないので、必要な範囲内での運用としたい。

(質問)

他都市も本市と同様の対応なのか。

(答弁)

県内で同様の規定を持つ市は 8 市あり、6 市は本則の中で対応し、2 市では附則の経過措置的として対応していると認識している。

(質問)

支援員の高齢化の話題があったが、年齢制限はあるのか。

(答弁)

採用に当たり年齢の上限下限は設けていない。上限

は能力があれば何歳でも採用している。

ただし、学生は夏休み期間などのアルバイトとしてのみ採用しており、通年採用は学校を卒業した人が対象となる。

(質問)

支援員確保に向けた処遇改善が進んでいないのは財政の課題があるからなのか。

(答弁)

財政の課題もあるが、会計年度任用職員という体系の中での雇用が大きな要因と考えている。市全体の会計年度任用職員は、職の内容等に応じて給与等が決められており、放課後児童支援員だけを改善ができない。

現在は、会計年度任用職員の範囲内で処遇改善が図れる方法を模索しており、人事や財政と協議している。

(質問)

学校現場では、昔に比べて教師に求められる役割や業務が広がり、成り手が不足している。

支援員も同様に保護者からの要望が増えており、確保が難しくなっているということはないか。

(答弁)

以前は放課後に子どもを預かる場所としての利用だけであったのが、現在はそれ以上の対応を希望する保護者が増えていると聞いている。

また、支援が必要な子ども数が毎年増えている状況があり、そのような子どもを受け入れる際には、保護者との協力が欠かせず、そのやり取りにおいて難しさを感じるが多くなっていると考えている。

(質問)

過剰なサービスになっているのならば、どこかで見直す必要があるのではないか。

(答弁)

国の要綱や運営指針を参考にしながら、我々が提供できるサービスの範囲を明確にしていく必要があると考えている。

(要望)

質の向上は望ましいが、過度に競争を促すものでもないと思う。しっかり考えてもらいたい。

(質問)

報告事項の市立幼稚園における 3 歳児保育の実施について、このたび手柄幼稚園が閉園することで、山陽中学校区では荒川幼稚園が 3 歳児保育を行うこと

になるが、市立幼稚園として運営をしっかりやっていくのではなく、単なる数字の調整のように見えるかどうか。

(答弁)

令和3年7月に策定した姫路市就学前教育・保育施設の在り方方針において、公立施設の役割を明確にしている。市立幼稚園については、令和6年第2回定例会の委員会で報告した当該方針に基づき、第2期と第3期で検討する施設を挙げている。

基本的には、第3期以降に残る施設については3歳保育のニーズがある幼稚園で3歳児保育を実施する予定で計画に記載している。

今回、荒川幼稚園で3歳児保育を行うことになった理由は、選定の理由を記載しているとおりであり、本来なら第3期以降に残る施設も挙げるべきであったが、職員数の制約があり、教育委員会との調整の結果、今回荒川幼稚園のみとなった。当該方針で役割を明確にした上で、必要な施設は、市立の施設として力を発揮してもらうこととしており、調整弁ではないと考えている。

(質問)

手柄幼稚園は比較的安定した子どもの数を確保できているが、建物の老朽化で見直しの対象となっている。荒川幼稚園は施設の老朽化や耐震性の問題を含めて問題がないと理解してよいのか。

(答弁)

平成22年に建築された施設であり、耐用年数は十分ある施設と考えている。

(質問)

今後に残っていく幼稚園と理解してよいのか。

(答弁)

現時点ではそのように考えている。

(質問)

報告事項の放課後児童クラブのあり方の検討に係るサウンディング型市場調査の実施について、支援を要する児童の受入状況は現在どのようになっているのか。

(答弁)

市全体で現在300人を超える障害のある子どもたちを受け入れており、10人以上の発達障害の子どもたちを預かっているところもある。

見守りが必要な子どもには、加配の職員を置いているが、職員不足で十分な対応が難しいこともある。外に飛び出してしまう危険性のある子どもは、職員が交代で見守る体制を取っているが、対応が困難なため、一部で疲弊しているクラブが見受けられる。

(質問)

支援学級の子どもも放課後児童クラブに通うことはできるのか。

(答弁)

可能である。

(質問)

制限は全くないのか。

(質問)

親子面談を実施し、受入れが可能かどうかを判断する。

(要望)

人手がある民間事業者ならば対応できるかもしれないが、受入れを拒否するという感覚はなくしておかねばならない。障害の度合いに応じて、適切に対応してもらいたい。

(質問)

警報時の対応や教育委員会・学校との関係をどのように構築するかがヒアリングの重要なポイントだと思うがどのように考えているのか。

(答弁)

警報時の対応についても意見を聞く予定である。

既に放課後児童クラブを運営している事業者もあり、学校との連携は重要な要素となるため、どのように連携を行っているのかについても意見を聞いていきたい。

(質問)

姫路市こども計画「ひめじ こども・若者みらいプラン(仮称)」に記載されている合計特殊出生率の推移について、表の上下で数値が異なっている。このような資料は通常データの一貫性と比較のしやすさの確保が重要と考えるがどうか。

(答弁)

数値のずれは、統計データの出所が異なるために生じることがある。分かりにくい部分があるため、修正を行いたいと思う。

(質問)

こども誰でも通園制度の試行的事業について、第1次募集の結果に基づいて、第2期の受入人数を見直したのだと考えている。本格実施は令和8年度からとのことであるが、先日の本会議答弁では、空き教室の活用や保育士の確保が課題として挙げられていたが、来年度に向けてどのような方向性で進めるのか。また、本格実施に向けてどのような課題があるのか。

(答弁)

第2期の実施においては第1期を超える申込みがある。今回の改定では、特にニーズの高い0歳と1歳をターゲットにしている。当初は0歳、1歳、2歳のニーズを均等に考えて年齢区分を設けていたが、実際には0歳と1歳に多くのニーズがあることが分かった。

今後の展望は、現在実施している公立施設3園について、来年度も引き続き実施するか応募状況を見ながら判断したいと考えている。

また、課題については、保育士不足は認識しており、国の要綱では、有資格者が2分の1でよいとされているが、本市では安全面を重視して全員を有資格者としている。

なお、来年度以降、民間事業者と協力を求めるかどうかは、現在ニーズを分析しているところである。

(質問)

来年度において公立3園から増やすかどうか決まっていないのか。

(答弁)

減らすのか増やすのか、減らすのならば民間の力をどの程度借りなければならないかも含めて検討中である。

(要望)

全国の自治体で試行実施されており、国もその過程で生じた課題を求めているようである。

試行錯誤をしながら、本市としての最適な事業の在り方を模索されたい。

(質問)

第2期の応募状況どうなのか

(答弁)

申込件数は168件であるが、特定の年齢と時間帯に集中しているため、そのまま受け入れることは難しい。

今後抽選を行い、外れた人には空いている時間帯や施設を案内することを検討しているので最終的な受

入人数はまだ確定していない。

なお168件のうち、第1期利用者の半数以上の32件が引き続き申し込んでいる状況である。

(質問)

どのような人々が利用しているのか。

(答弁)

正確な数字は現在把握していないが、大部分が育児休業中か仕事をしていない人である。

(質問)

有資格者を2人配置することについては、本格実施に向けてもこの方針で進めていくのか。

(答弁)

保育士不足が深刻な問題となっているので、令和8年度の本格実施時点の状況を踏まえて判断したい。

基本的には子どもの安全を最優先に考え、その時の状況に応じた適切な対応をしていきたい。

(質問)

令和5年2月の包括外部監査について、全庁的な調査であるにもかかわらず、こども未来局所管の財産だけが対象となっていないのはなぜなのか。

(答弁)

包括外部監査の要求があった際には、その要求に応じて対応しているので、こちらでは具体的な判断基準や経緯が分からない。

(質問)

借地改善に向けた取組について、具体的にはどのように進めているのか。

(答弁)

公立保育所について、現在は2施設、手柄保育所と飾磨保育所が借地である。

手柄保育所については、姫路市就学前教育・保育施設の在り方方針に基づく第2期の実施計画において、手柄幼稚園と手柄保育所を合わせて民間のこども園化する予定であり、市の借地の問題は解消する見込みである。

飾磨保育所については、所有者が「借地を維持したい。」と言っており、すぐに解消するのは難しい。

(質問)

手柄保育所においては、民間で新たに土地を確保すると理解してよいのか。

(答弁)

手柄保育所については、民間に土地を探してもらい、こども園化する方向である。

一方で、幼稚園跡地を活用してこども園化するケースもある。方針として、必ず民間に新たな土地を探してもらうというのではなく、幼稚園跡地が利用できる場合は、有効活用するという考え方である。

(質問)

今後も飾磨保育所を継続するのであれば、収用を検討しないのか。

(答弁)

収用は双方の意見が合致しない場合に用いる手段と考えている。

まずは、できるだけ売却してもらうよう交渉を進めたいと考えている。

(質問)

大きな面積や金額ではないのでこれ以上は言わないが、そのような判断が全庁的に積み重なって2億円以上の金額になっている現状を踏まえると、こども未来局からこの問題の突破口を開いてもらいたい。

(質問)

過去3年間に監査指導課で行われた監査の内容について、文章指導であるが、子どもたちの安全に関わる内容も含まれている。

所管のこども未来局としては、これらの指導内容をすべて理解しているのか。

(答弁)

令和2年から児童福祉施設に関する監査を行う際には、職員が兼務し幼保連携政策課が担当している。

令和6年4月からは、監査指導担当の職員が幼保連携政策課への人事異動があった。そのため、過去の監査に関しても必要な事項は、幼保連携政策課長の決裁を経ており、現在も適切に報告されていると理解している。

(質問)

指導の多くは口頭とのことであるが、口頭指導についても把握していると理解してよいのか。

(答弁)

翌年度の監査で改善がなされない場合は、文書指導に移行するため、監査指導担当職員が必要な対応がなされているか確認している。

(要望)

現場の状況を把握し、適切な対応を行ってもらいたい。

(質問)

送迎時等の駐車場確保について、土地の確保が難しく、慢性的な問題を抱えている施設はないのか。

(答弁)

十分に確保されている施設もある一方、全くない施設もあり、渋滞を避けるために、送迎時に複数の職員が迎えや送り出しの対応を行っている。これらの施設は、物理的に駐車場建設が難しい状況である。

最近の事例として、2園ほど駐車場を増設し、必要台数を確保したケースがあるものの、一部でまだ不足している。

(質問)

公立においてもスクールバスの導入を検討する必要があると思うがどうか。

(答弁)

令和2年の文教・子育て委員会において、当時の理事が、「統合が進んだ結果、送迎が難しい場合には通園バスの導入も検討しなければならない。」と答弁したことがある。現在、そこまでの状況には至っていないと考えているが、将来的に導入を否定するものではない。

(質問)

自転車や徒歩で通園できる市立幼稚園についても統合が進むことで、車での送迎が避けられない状況になってくるがどのように考えているのか。

(答弁)

駐車スペースや送迎バスは、それぞれの施設の状況を見ながら判断することになると思う。

(質問)

市立幼稚園や保育所の統廃合計画について、少子化の背景があることは理解できるが、行政と保護者ニーズとのミスマッチがあることに対しては十分に触れられていない。3歳児保育、預かり保育、給食提供など保護者ニーズに応えるべきサービスが提供されていないことが原因であるという視点を持っていないのではと思うがどうか。

(答弁)

姫路市就学前教育・保育施設の在り方方針において、公立の役割を明確化し、必要な施設を残したうえで3

歳児保育についても実施していくこととしている。

今後、本市が考える公立施設の役割に基づいてしっかりと公教育の役割を果たしていきたい。

(質問)

これまでの取組に問題があったことは認めないのか。

(答弁)

過去の取組において足りない部分があったことから3歳児保育を導入するなどの改善を図っている。

(意見)

文部科学省が就労している家庭にも幼稚園教育を保障する必要があると明言しているにもかかわらず、そのニーズに十分な対応がなされなかったことは問題である。本来なら総合教育監とこのような議論を行いたかった。

(質問)

広峰幼稚園や勝原幼稚園など比較的新しい施設に4,000万円程度の改修費を要しているが、今回の見直しにおいて廃園の対象となっているのではないか。

(答弁)

広峰幼稚園、勝原幼稚園とも第2期で閉園予定である。

(質問)

現在受け入れている子どもたちの安全面での対応としては分かるが、長期的な視点で見ると改修資金を投入した後に廃園するというのは全く合理的ではないと感じるがどうか。

(答弁)

廃園後は必ず施設を除却するわけではない。放課後児童クラブとして有効活用できているケースもある。

廃園後の活用については、まず教育委員会が判断し、その後庁内で有効活用を図っていくことになると思う。

(質問)

手柄幼稚園が廃園になり、荒川幼稚園が3歳児保育を導入するという計画がある一方で、平成23年に約1億4,000万円の改修費を要した高岡幼稚園が十分に活用されていないという状況がある。

大規模な投資にもかかわらず、3歳児保育を導入していないことで保護者からの選択肢として外れ、施設が十分に活用されていないことは問題があると思う

がどうか。

(答弁)

高岡幼稚園については、現在の第2期及び第3期の実施計画において存続する予定である。

荒川幼稚園は、3歳児保育を導入する方針であるが、これは職員数の兼ね合いから優先している状況である。具体的な時期については未定であるが、他の園においても3歳児保育を実施する方向で進めていきたいと考えており、過去の投資を無駄にしないよう、今後も保護者のニーズに応えるための取組を進めていく。

(質問)

現時点では廃園対象ではないが、現状から考えると、早急に3歳児保育の導入を検討しないと保護者のニーズに応えることが難しくなり、結果的に廃園に至る可能性が高まると思うがどうか。

(答弁)

姫路市就学前教育・保育施設の在り方方針に基づく実施計画においては、園児数と施設の老朽度合いを考慮している。園児数が極端に少なくなつてはならず、建築年度も新しい施設については基本的に存続させる方針となっており、投資した金額が全て無駄になるわけではないと考えている。

施設の存続や廃園の判断は慎重に行われており、特に新しい施設については、今後も有効に活用されるよう努めている。

(質問)

市立幼稚園が本来残るべきだったと思うが、現状ではそれが難しい状況にある。

例えば、手柄幼稚園については、生徒数が十分確保できているにもかかわらず、施設の老朽化が廃園の理由となっている。こうした場合、隣接する小学校の空き教室を利用して保育や幼稚園教育を行うという選択肢も検討すべきである。全国の自治体でも同様の取組が行われており、文部科学省もそのような施策を進めていることを考えると、姫路市でもこうした柔軟な対応を検討する価値があるのではないか。

(答弁)

以前にも議員から提案があり、教育委員会と協議したことがあるが、教育委員会からは、小学校の中で幼稚園教育を行うのは難しいという回答であった。

(要望)

小学校の中に幼稚園や保育施設を設けることで、給食の提供も比較的容易になると考える。過去に中寺において、保育施設が建て替えの際に隣接する小学校に仮設園舎を設けて運営していた事例では給食提供は難しかったという話を聞いているが、小学校の中に正式に幼稚園や保育施設を入れることで、給食の提供もスムーズに行えるようになり、合理的な運営が可能となる。姫路市が全国のトップリーダーとして、公の施設を有効活用する先進的な取組を進めることを検討してもらいたい。

(質問)

給食調理員について、保育所が減少していく中で、どのような状況にあるのか。

(答弁)

今年度の当初の数字で、調理の正規職員が 48 人、調理の会計年度任用職員が 30 人である。

このような配置状況に基づき、給食調理員の役割や配置について計画し、公立保育所やこども園での給食提供が円滑に行われるよう努めていきたい。

(質問)

正規の給食調理員の平均年齢や今後の施設の統廃合に伴う余剰人員についてどのように考えているのか。

(答弁)

人事課においては、職員の年齢の平均化を目指し若い職員の方も採用しているところである。

今後、施設の統廃合が進んだ場合の余剰人員については、現在、1 園 1 人の正規調理職員が配置されているが、1 人では有給休暇や年次休暇が思うように取れないという状況がある。

特に保育所の場合はゼロ歳から 5 歳児まで多様な歳児に給食を提供する必要がある、現状では大変な職場環境になっている園もあると思う。このような状況から正規職員の割合を高めていく形になるのではないかと考えている。

(要望)

職場環境を適切に整え、調理職員が快適な環境で仕事ができるようにしてもらいたい。

(質問)

現在の給食の食材調達方法について説明してもら

いたい。

(答弁)

近隣の食料品店等で購入していると考えている。

(質問)

保育所がなくなれば、それがなくなるという理解でよいのか。

(答弁)

第 2 期の実施計画では、保育所が廃園となった後には私立こども園の整備を予定しており、全く食材の購入がなくなるわけではないと思うが、具体的な影響には分からない。

(質問)

食材調達を一括で行うのは難しいのか。

(答弁)

食材の搬入時間によるが、3 歳未満児に対して早い時間帯に給食を提供する必要があるため、現時点では一括して業者に依頼するのは難しいと考えている。

(質問)

全額市の負担となる公立施設ではなく、国の補助が利用できる民間施設という考え方は理解できるが、子どもたちには公立の保育所や幼稚園を残してほしいと思う。

今後も方針は変わらないのか。

(答弁)

今後、子どもの数が減少する中で、民間施設も定員の見直しが求められる時が来ると思う。

市として、公立施設はその役割を果たしながら、必要な施設を残していくというのが現時点での方針である。

(要望)

標準的な保育として公立の質の確保は重要であるので、公共の責任をしっかりと果たしてもらいたい。

(質問)

放課後児童クラブについて、夏休みだけ利用したいという人もいたと思うが、適切に預かることができたのか。

(答弁)

夏休みだけの利用者に関する統計データは手元にない。利用状況としては、夏休みも含めて半月ごとの入所となっており、在籍児童数は、通年利用の方も含めて 5,000 人程度である。

(質問)

昼食の提供実態について教えてもらいたい。

(答弁)

今年の8月5日から8月30日までの平日16日間、6ヶ所の放課後児童クラブで試行事業を実施し、利用者は19人、延べ発注数は74食となっている。

(質問)

食べる時に冷たいと聞くが、6ヶ所に電子レンジは設置されているのか。

また、試行事業の今後の展開について説明してもらいたい。

(答弁)

食中毒を防ぐため冷やしている。業者は食べ頃を目指して配達するが、少し冷たいまま食べる場合もある。

それぞれの施設に電子レンジは設置しておらず、仮に設置しても100人以上が利用する放課後児童クラブもあり、対応は困難である。

今後の展開については、全市的に配達が可能かどうかを検討している。個々の業者では全市への配達は困難とのことであり、複数業者でカバーするなど最適な方法を考えていきたい。

(質問)

前回の委員会でも取り上げられたが、現状のままでは、来年度に多くの放課後児童クラブで待機児童が発生するのではないかと懸念している。待機児童を出さないための取組について説明してもらいたい。

(答弁)

余裕教室などが利用できる場所がないかを検討しており、申請状況などを見ながら、各学校に協力を依頼したい。

(要望)

待機児童の解消に向けてしっかりと取り組んでもらいたい。

(質問)

本会議で議論のあった地域手当について、従来の3%から4%に支給割合を引き上げるという勧告はよいと思う。こども未来局の担当ではないと思うが、市が独自に支給割合を引き上げた際の財政措置に関する内容が含まれていたが、答えられる範囲で教えてもらいたい。

(答弁)

現在の制度では交付税減額の扱いになると思うが、最近の総務大臣の会見などによると、現状を変えたいという発言があったように認識している。時期など分からない部分はあるが、そのような方向で話が進んでいるのではないと思う。

(要望)

国において検討段階かもしれないが、保育士だけでなく、介護等の分野でも人材が不足している原因の1つは処遇の問題である。

国の動向を注視しながら、市として取り得る対策を講じていただきたい。

こども未来局終了

12時35分

休憩

12時35分

【予算決算委員会文教・子育て分科会(こども未来局)の審査】

教育委員会

14時30分

前回の委員長報告に対する回答

・給食室のドライ化及び空調整備工事の進捗状況について

令和6年度は、給食室の改築1校、既設給食室への空調整備2校を予定している。今後でもできるだけ早期に整備が完了するよう努めていく。

付託議案説明

・議案第121号 契約の締結について(姫路市立飾磨小学校校舎長寿命化改修等(建築)工事請負契約の締結)

報告事項説明

・刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について(教育委員会所管分)
・姫路市教育振興基本計画審議会の審議経過について

・令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について

質疑・質問

14時45分

(質問)

令和6年度全国学力・学習状況調査の結果のアンケートについて、総合的な学習の時間に関する中学校の数値が国と差があり、令和6年は少し改善したとのことであるが、それでも国の平均に追いついていないことについて、どのように考えているのか。

(答弁)

国の平均には及ばないものの、時系列で見ると徐々に上がってきている。新しい学習指導要領に合わせて、総合的な学習の時間の学習方法を工夫充実させるように各学校に対して指導・指示を行っている。その結果が徐々に反映されてきたものと考えている。

(質問)

各学校に助言しているとのことだが、具体的にどのような取組を行ったのか。

(答弁)

授業時数は全て規定があるため、総合的な学習の時間を増やすという形は取っていない。例えば、校長会や各学校の研修担当が集まる研修会に指導主事が赴き、現状の課題やこれから取るべき施策、授業のあり方等について助言を行っている。その際、グループ討議を行うことで、課題意識を持って学校に戻り、授業に反映させる取組を行っている。

(要望)

日本は総合的な学習の時間に関して、少し遅れをとっている部分もあると感じているので、引き続き注力してもらいたい。

(質問)

姫路市教育振興基本計画について、製本は予定しているのか。

(答弁)

印刷部数は減らす予定であるが、製本希望の会派には用意したいと考えている。

(質問)

和暦だけでなく、西暦も併記したほうが分かりやすいと思うがどうか。

(答弁)

和暦を基本とし、括弧書きで西暦を掲載したいと考えているが、海外事例などは、西暦だけの記載とする場合がある。

(質問)

議案第 121 号の姫路市立飾磨小学校校舎長寿命化改修等(建築)工事請負契約の締結について、入札結果に失格とあるが、詳しく説明してもらいたい。

(答弁)

現在は電子入札が主流となっており、事前公告が出た時点で、入札に参加する場合は事前登録をする必要

がある。失格は、登録したものの入札してこなかったものである。

(質問)

希望を出しているのに、応札してこないということに対するペナルティはないのか。頻繁に起これば問題と思うがどうか。

(答弁)

ペナルティの有無は契約課に確認し、市の契約制度のルールにしたがって、適切に対応していきたい。

(要望)

失格となった業者にどのような対応をとるのか、また説明してもらいたい。

(質問)

昭和 43 年度築の北校舎の一部を解体するとのことだが、昭和 43 年・昭和 45 年度築の部分が残すこととしている。

どのような判断基準なのか。

(答弁)

メインとなる職員室が南校舎にあり、その向こうに中校舎、北校舎と配置されている。その中で、一番遠い北校舎の古い部分を解体することとしている。

(質問)

空き教室が多くなってきていることもあり、解体するという判断をしたということなのか。

(答弁)

そのとおりである。

(質問)

中校舎のエレベーター設置工事が予定されているが、北校舎、南校舎、中校舎の間の渡り廊下は 2 階部分がつながっているのか。

(答弁)

2 階部分と 3 階部分もつながっている。

(質問)

令和 6 年度全国学力・学習状況調査の結果について、国語 4,586 人、算数 4,584 人と 2 人の差が生じているが、なぜなのか。

(答弁)

正確に確認しているわけではないが、1 時間目の教科、2 時間目の教科が決まっている。遅刻をしてきた場合、その教科を受験しないこともあり、同日に実施しても人数が変わるということがある。

(質問)

小学校 6 年生全体で何人いるのか。

(答弁)

9 月時点で 4,698 人である。

(質問)

中学校 3 年生全体で何人いるのか。

(答弁)

9 月時点で 4,429 人である。

(質問)

小学校で約 100 人、中学校で約 400 人が受験をしていないが、これらは不登校の児童生徒なのか。

(答弁)

不登校の児童生徒が多数含まれていると思う。

(質問)

全国平均正答率と遜色なければ、問題はないという理解でよいのか。

(答弁)

全国平均正答率は、大きな指標になっているが、同じだから特に問題がないというわけではない。

各問題ごとの正答率、どのような間違いをしているかなどを分析し、本市の課題を見つけていく必要がある。

(質問)

全国平均を少し下回っているのが気になる。

冊子「姫路市の教育」の「確かな学力の育成」の箇所小学生と中学生について触れられているが、小学生については「90%以上が学校の勉強がわかると答えた」という表現になっており、もっと上位の成績を期待できると思うがどうか。

(答弁)

子どもたちは自分の感覚で答えている。授業の中の丁寧なやり取りの中で、「きちんと答えられている」と感じているため、この感覚が反映されているのだと思う。

(質問)

勉強が分かっているという感覚と実際に点数が取れるかどうかは必ずしも一致しないということか。

(答弁)

そのとおりである。

子どもたちが自分で感じていることのずれがあることを教員も認識しているため、確実な力をつけるよ

うに学習指導を進めていく。

(質問)

姫路市教育振興基本計画審議会の委員について、学識経験者等の中に N P O スポーツクラブの理事長が入っているが、どのような選考基準なのか。

(答弁)

高等学校の元教諭であり、県立高校や姫路市立高校でも教鞭を執っていた。

また、サッカー指導を通して子どもの人格形成に尽力し、元ガンバ大阪の選手指導の経験もあり、学校・地域・家庭教育、子育てに関して明るいことから、こちらから声掛けを行った。

(質問)

議案第 121 号について、複合的な大規模工事で、それぞれの工事は財源が異なると思うが、詳細に説明してもらいたい。

(答弁)

校舎の長寿命化改修工事、エレベーター設置工事、給食室の空調設備設置工事については、国の補助金と起債で対応する。

屋内運動場の空調設備設置工事は、全て緊急防災・減災事業債を財源とした起債対応となっている。

(質問)

工事期間中は授業に影響は生じないのか。

(答弁)

音や振動が発生する校舎の解体は、令和 7 年の夏休みに行う予定である。それまでの間に、北校舎の西側の長寿命化改修工事を進めていく計画である。

(質問)

体育館の空調設備工事は、中学校単位で進められてきたと思うが、それらと異なるのはなぜなのか。

(答弁)

原則は中学校単位でまとめているが、このような大規模工事がある場合は、その工事に含めて設置する考え方である。

(質問)

給食室のドライ化工事は完了しているのか。

(答弁)

既に完了している。

(質問)

前回の委員会でドライ化と空調設備の進捗につい

ての話題があった。ドライ化については、前回の委員会時点で60校中44校が完了しているとのことであったが、空調設備については具体的な数を聞いていなかったもので、説明してもらいたい。

(答弁)

現在、給食室がある学校は市内に60校あり、令和5年度までに空調が設置されているのが6校、令和6度は新たに3校に設置する予定である。

飾磨小学校については、令和7年度に完成予定である。

(要望)

夏期には40度を超えるような給食室での調理は大変な労働環境だと思う。早期の空調設備設置に向けた取組を強力に推し進められたい。

(質問)

全国学力・学習状況調査結果について、児童生徒の総合的な学習や主体的・対話的で深い学びが弱いとされており、特に中学生が低い水準で推移している。「調べ学習」や図書館の利用も一部の生徒に限られている。

今後の対応で挙げている取組は継続していくべきだが、低水準で微増微減を繰り返している状況を改善するために対象を広げるなど知恵を絞ってもらいたいがどうか。

(答弁)

全国学力・学習状況調査から見てきた課題として、本市は文章を書く力が弱い子どもが全国平均と比べて多いというものがある。それに対して、条件に合わせて書く力をつけることを授業改善の中核とすることで、大幅に改善している事例がある。このような具体的な成果を教員に伝えながら詳しく指導していきたいと思う。

また、総合的な学習の発展形として探究的な学習を軸に進めていくことを学校に発信し始めている。具体的な方法や素晴らしい実践事例を合わせながら指導してまいりたい。

(要望)

見えない部分で様々な取組を進めていることが分かった。少しずつ改善しながら進めてもらいたい。

(質問)

教育長の就任記者会見の「私が定時に来て、定時に帰る。」という発言の本意はどこにあるのか。

本庁勤務の職員にとってはよいかもしれないが、教員に関しては、増員や欠員補充等の対策を講じなければ難しいのではないかと。

(答弁)

記者会見の際の様々な受け答えの中の一部が使われたと認識している。発言内容が直接、教員の働き方改革に直結するとは思っていないが、組織全体の働き方改革を意識した発言である。これまでの会社でも、上司が先に帰らないと他の人たちが帰れないという常識があったため、上に立つ自分が先に帰ることには意味があると思っている。

(質問)

スクール・サポート・スタッフについて、現在、御国野小学校と家島小学校には配置されていないが、なぜこれらの学校に配置ができていないのか、

(答弁)

随時募集を行っているが、特に離島はなかなか応募がない状況であり、引き続き募集を行っているところである。

(質問)

定員配置について、病休や育休の欠員が多く、深刻な問題となっている。特に小学校の欠員が多いため、早急に対応してもらいたい、どのように考えているのか。

(答弁)

教員確保に向けて、免許所有者等に声をかけているが、なかなか任用に至っていない状況である。免許所有者の退職が多く、新たな免許取得者が少ない状況が本市に限らず全国的に起こっている。フルタイムの任用を短時間の運用に変更することの県要望や、教員が必ずしも担わなくてもよい部分は、スクール・サポート・スタッフや特別支援教育支援員等の人材が担えるような形をとりたいと考えている。

(質問)

欠員や未配置の状況が続くと、現場に大きな負担がかかる。精神疾患による休職教員が増加しているという新聞報道では、2022年度は精神疾患で休職した公立中学校の教員が6,539人と過去最多となっている。

本市はどのような状況なのか。

(答弁)

令和5年度は、小中学校における病気休暇取得者は

延べ 83 人、そのうち休職者が 9 人となっている。

病気休暇取得者 83 人中 42 人、休職者 9 人中 5 人が精神疾患による休職である。なお、年度中に病気休暇から休職に移行した人も重複して計上している。

(要望)

教員の負担解消に向けて、本市としてできることに、しっかりと取り組んでもらいたい。

(質問)

学校地域協議会について、現在、林田中学校区と神南中学校区に設置されているが、その状況について説明してもらいたい。

(答弁)

林田中学校区は、これまでに 10 回の協議会を開催し、保護者アンケートを実施するなど今後の取組を議論している。

神南中学校区は、地区住民対象の説明会を実施し、今後の取組方針についてのアンケートを実施した。

(質問)

人口が減少している周辺部に移住・定住の促進やグリーンファミリー制度を導入し、若い世代を誘致する一方で、小中学校の統廃合を進めるのは矛盾があると思うがどうか。

(答弁)

協議会を開いている地域に限らず、人口減少の問題があるが、特にそれらの地域は、児童生徒数が少ないため、教育環境をよりよくする意味で、まず、学校の教育環境の改善を図ることが重要と考え、取り組んでいる。

(質問)

コミュニティの核である小学校が地域からなくなるのは、地域住民にとって非常に大変なことである。

林田や神南中学校区の住民からは、「姫路市は中心部ばかりに税金を投入し、周辺部を切り捨てるのか」という声がたくさん上がっていると聞くがどうか。

(答弁)

子どもの教育環境を第一に考えており、一定の集団規模が必要だという観点から、統廃合を選択肢の 1 つとして提示し、協議を進めている状況である。

矛盾しているという指摘もあるが、市全体で人を呼び込む施策は必要と考えており、教育委員会としてもそのような施策との整合性を図りながら取り組んで

いきたい。

(要望)

小学校は地域にとって大切な公共施設でもあり、コミュニティ単位である。

引き続き丁寧な議論を進められたい。

(質問)

教育振興基本計画について何点かの質問をしたい。

まず、健やかな体の育成という項目は、小学校・中学校の男女ともに全国平均を下回っている。

本市はスポーツに取り組む子どもが多いイメージがあるが、原因は分析しているのか。

(答弁)

二極化が問題と捉えている。

部活動等でスポーツに励んでいる子どもが多いのも事実だが、体力のある子どもとそうでない子どもとの差が大きく、全国平均を下回っている。

この問題に対しては、学校教育の中での体育授業を重視している。運動が楽しい、大切と感じる授業を目指しており、生涯にわたってスポーツに親しむ資質を育てることを目標に考えている。

(質問)

朝食を毎日食べている児童生徒の割合について、子どもたちにとって非常に重要なものである。

令和 6 年度の目標値が設定されているが、全国と比較したデータはないのか。

(答弁)

令和 5 年度は、全国と比較すると、本市の朝食を毎日食べている子どもの割合は、国よりもやや低い値である。学校では、健康教育全体計画を作成し、1 日のよりよいサイクルを送れるように、その中で朝食を取れるよう健康教育を推進しているところである。

(質問)

市立幼稚園の小学校との連携回数の平均値が芳しくないがどのように考えているのか。

(答弁)

コロナ禍で交流がほとんどできなくなり、活動が激減した。現在は徐々に回復してきており、小学校長会等を通じて、以前のような積極的な活動を再開するように助言している。

(質問)

青少年の交流と活動の促進について、市内で唯一の

青少年センターが市民会館内にあるが、その存続についてどのように考えているのか。

(答弁)

市民会館の老朽化に伴い、今後どうするかについて検討しているところである。

(質問)

子どもたちの学びを支える教育環境整備の推進という観点から、小中学校の校舎等の改修・改築数の評価が芳しくないが、なぜなのか。

(答弁)

令和5年度は、校舎の外壁改修に着手したため、校舎の改修の目標値に届かなかった。

(質問)

子どもの学びを支える教育環境の整備に関して、学校給食における野菜使用の割合の評価が芳しくない。

野菜の価格高騰が影響していると思うがどうか。

(答弁)

姫路市産の野菜を使っている割合であるが、近年、給食の規格に合う野菜の生産自体が少なくなっている。

(質問)

学校の統合における熊本市の天明中学校区の取組について、ここは4つの小学校と1つの中学校を統合し、一体型の義務教育学校に移行する取組が進めており、前向きな取組である。地域の理解は必要であるが本市でもそのような取組はできないのか。

蒔野や安富北で小規模特認校を行っているが、5年で一定の基準を達成できなければ学校を存続できず、現状はその達成は難しい状態であるが、どのように考えているのか。

(答弁)

子どものために一定の児童生徒数を確保した教育環境がよいという意見もあれば、地域のコミュニティの核である学校の存続へのこだわりや自分が通った学校がなくなることに対する抵抗がある人もおり、地域で話がなかなかまとまらない現状がある。

(質問)

小規模特認校を導入することで児童生徒を確保し、基準を達成するのは困難であり、人数が確保できなくなって、追い込まれた中での取組ではなく、地域にしっかりと説明をしながら、菅野中学校区で義務教育学

校をつくるなど前向きな取組はできないのか。

(答弁)

子どもの教育環境をよくしたいという思いで取り組んでいるが、これまで、適正規模・適正配置の解決策として義務教育学校については、あまり検討していなかったが、義務教育学校化も1つの選択肢とした検討はできるので、前向きな形で議論を進めていきたいと思う。

(意見)

中学校は部活動や学習、また高校受験も控えているため、ある程度の人数が集まって切磋琢磨することが必要だと感じる。複数の学校を統合しても、それほど大規模にはならない地域の中学校もあると思う。

(質問)

本市では小学校は12クラスから24クラス、中学校は9クラスから24クラスが適正規模とされているが、実際はこれに該当しない学校がほとんどであるが、どのように考えているのか。

(答弁)

当時の議論の中で適正規模を示したが、年月が経ち急速な人口減少が進む中で、適正規模と実態がかなり合わなくなっている現状を考慮し、全体像をしっかりと示す必要があると感じている。

(質問)

教育長は体育大会の現場を視察しているのか。

(答弁)

練習時のみ視察している。

(要望)

現場の空気と子どもたちの様子をぜひ見ていただきたい。

(質問)

最近では風雨の影響で樹木の倒壊が発生している。人的な被害はなかったが、7月には高岳中学校で桜の木が倒れている。市内の学校園の樹木は、定期的に点検が行われているのか。

(答弁)

外部からは分からず、内部が腐っており、強風で倒れてしまうことがある。近年、学校から伐採の依頼が多く、学校施設課の施設管理チームや用務員応援作業で対応しているが、倒木の危険度の調査は困難である。今後の課題として検討したい。

(要望)

人災が発生しないようしっかり取り組まれない。

(質問)

本会議で質問したユーチューブの導入について、熊本市では、市議会より前に教育委員会が導入しており非常に感心した。本市でも教育委員会の活動を市民に知ってもらいたいという思いがある。

また、同市では教育委員会で審議される議題を事前公表している。本市でも市民に興味を持ってもらうために事前に公表することはできないのか。

(答弁)

本会議後、他都市の状況を調査したところ、教育委員会としてユーチューブチャンネルを持っているところはいくつかあるが、定例教育委員会をライブ配信しているのは熊本市と神戸市ぐらいであった。録画配信しているところもあるが、導入はそこまで進んでいないのが現状である。

本市においては、公開と非公開の切り分けや人員・機材の問題があり、現時点での導入は難しいと考えており、今後の研究課題としたい。

なお、議題については、議員質問を受け、事前に公表するように変更している。

(要望)

ユーチューブのライブ配信については、ぜひ実践してもらいたい。

(質問)

外国籍の児童について、ほぼ全ての学校に外国籍の児童がいるのが現状である。学校運営上、何らかの形で影響を与えているようなことはないか。

(答弁)

学力テストを例にすると、外国籍児童生徒でルビを振る必要がある場合、事前に文部科学省に人数を報告することになっており、ルビが振られた問題用紙が届くようになっている。

(質問)

学力保障の件について、外国籍の児童に対する何か特別な取組は行っているのか。

(答弁)

特別の教育課程を組んでおり、通常授業から取り出した形で集中的に日本語指導を行っている。

本市ではバイリンガル支援員を学校に派遣し、母語

が話せるサポーターを通じて学力保障や心のケア、保護者との連携を行っている。

(質問)

中学卒業後に高校へ進学しているかの調査等を行っているのか。

(答弁)

全ての学校で把握していないが、人権課題がある学校や加配をしている学校については、外国籍の生徒の進学状況を聞き取り調査している。

(質問)

給食調理について、親子方式も認められるようになったと聞いている。ドライ化困難校や小規模校についてはセンター方式に切り替える話もあったが、親子方式ができるのであれば、その必要がなくなるのではないか。

(答弁)

現在、親子方式で給食を提供しているのは林田小学校と林田中学校のみであるが、今後、ドライ化困難校や小規模校については、給食室設置が財政的に困難な場合もあるので、親子方式を検討する必要があると考えている。

(質問)

借地解消の取組について説明してもらいたい。

(答弁)

白浜小学校、別所小学校、城山中学校等の借地解消に関しては、契約更新前に地権者と会い、適正な借地料について協議している。

(質問)

長年にわたり借地が続いている。教育委員会所管分で約 800 万円の借地料が発生している。一番大きな借地料は白浜小学校の約 500 万円である。今後もその土地を使用するのであれば、収用することも可能ではないか。

(答弁)

土地収用法の対象施設に学校が含まれているため、不可能ではないと考えているが、これまでの経緯があり、収用は慎重に考える必要がある。まずは任意で買収交渉を行うことが重要であり、その上で、必要に応じて収用を検討することになるが、現時点では交渉を進めていきたい。

(要望)

地権者とのトラブルを避けたいという部分があるのかもしれないが、多くの市民と一部の地権者とのバランスが重要である。他都市でも同様の例で収用を行っている事例があるので、ぜひ研究してもらいたい。

(質問)

教員不足の件について、教員の働き方改革が声高に叫ばれており、その必要性を否定するつもりはないが、今の教育現場で教員が絶対にやらなければならないこと、教員でなくてもよいことを具体的に説明してもらいたい。

(答弁)

必ず教員がやらなければならないこととしては、子どもへの授業や指導業務が挙げられる。

一方、教員でなくてもできる部分については、教員の負担感に関するアンケートでは、集金業務などの事務作業が一番多く挙げられており、今後アウトソーシングができないかを検討している。

(質問)

自分が中学時代にお世話になった教員と話していると、「自分たちが現場でやってきたことに無駄なことは1つもなかった。」との言葉があった。時代のギャップがあり、教員の確保が難しい中、何かを変えていかなければならないことは理解できるが、教員の価値が下がってしまっているようにも感じる。時間に追われ「何時以降は電話しないでください。」となるならば、コミュニケーションも取れなくなると思うが、どのように感じているのか。

(答弁)

委員指摘の熱い思いで子どもに向き合うことは、今も変わらないと考えている。ただ、時代のニーズや報道によるネガティブな教員に対するイメージ等の要因で教員の考え方や思いが変わってきている。

中学校の部活動の地域移行を踏まえたアンケートによると、子どもたちにはしっかりと向き合いたい、休日の部活動は地域移行を希望する教員が多い結果が出ている。

しかしながら、子どもたちのために頑張りたいという思いを持っている教員は多く、教育委員会にいる立場として、教員の気持ちを理解しながらも、自分たちの心身の健康や子どもたちと向き合う時間の確保という点で、バランスを取ることが重要だと思っており、

それをしっかりと発信していく必要がある。

(質問)

部活動の件について、現場の教員が担うべきと考えており、そのためにどのようなサポートが必要かという議論は非常に前向きだと思う。

しかし、国の方針は、部活動を完全に地域移行し、教員の負担を軽減しようとしている。部活動を通じて生徒の課題や問題を見つけ、解決してきた部分もあると思うが、それがなくなってしまうことに不安を感じるがどうか。

(答弁)

部活動が担ってきた部分は非常に大きく、それで生徒に関わることができていた部分も多いと思う。

しかし、部活動を地域に移行することで、教員のゆとりや心の余裕を取り戻し、生徒のことを考える時間や直接関わる時間を持てるようになるのではないかと考えており、それをしっかり確保していきたいと考えている。

(意見)

発言を制限するわけではないが、委員会の時間は限られている。1人で全部使うわけにはいけないので、少し考えて発言してもらいたい。

(意見)

まだ質問があるならば、来週引き続き開催したほうがよいのではないかと。

(委員長)

本日は散会し来週24日に再開したい。

散会

16時27分